

令和 8 年 度

教 育 行 政 方 針

刈谷市教育委員会

令和8年3月市議会の定例会にあたり、令和8年度の教育行政方針を述べる機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

まず、本年度、取り組んでまいりました教育行政施策について、述べさせていただきます。

学校教育の分野においては、子どもたちが抱く疑問や学びたいという意欲を大切に問題解決学習に取り組んでまいりました。また、子どもたちの主体的な活動を大切に、仲間のよさに気づき、認め、共に協働する心や、互いを思いやる心を育てまいりました。施設については、子どもたちの学習環境の向上と安全確保のため、避難所機能の強化も含めた小中学校の体育館・武道場のトイレの洋式化と照明改修、雁が音中学校の大規模改造工事などを実施しました。

また、本年度は、市制施行75周年を記念し、様々な事業を実施してまいりました。生涯学習の分野においては、市民劇「もう一人の私のHistory」を開催し、公募による市民キャストがおよそ3か月にわたる稽古の成果を遺憾なく発揮し、大きな感動を与えてくれました。また、東京フィルハーモニー交響楽団コンサートでは、市内中学校の吹奏楽部・オーケストラ部の選抜メンバーが、一流の演奏家とともに大勢の聴衆の前で見事な合同演奏を披露しました。

スポーツの分野においては、「夏巡業大相撲刈谷場所」、サッカーの元日本代表選手を招いた「刈谷サッカーフェスティバル」、「かきつばたマラソン大会」を開催し、観戦や大会への参加を通して、多くの市民の皆様にスポーツを楽しんでいただきました。そのほか、「2025ジャパンパラ車いすラグビー競技大会」は、新年度のアジア・アジアパラ競技大会に向け、車いすラグビー競技の魅力を発信する機会となりました。施設についても、ウェーブスタジアム刈谷のLED化工事と電光掲示板改修を行うなど、国際スポーツ大会を実施するにふさわしい機能の拡充を図ることができました。

これらは、ひとえに市民並びに議会の皆様のご理解とご支援によるものでございます。心より感謝申し上げます。

それでは、令和8年度の教育行政方針をご説明申し上げます。

はじめに、「学校教育の充実」であります。

本年3月に、新たな教育大綱が策定されます。子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育んできた、これまでの大綱と同様、育てたい子ども像「共に生き、未来を創造する子ども」を目指してまいります。

そのためには、多様性を認め、互いを思いやる心をもって、共に生きることの価値を学び、自らの将来を創造する子どもたちを育てていくことが重要であり、新年度も、教育大綱に掲げる「知」「徳」「体」「礎」の4点について取り組んでまいります。

まず1点目は、「知」における「確かな学力」であります。

本年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ましても、全国の平均正答率と比較しますと、小学校、中学校ともに、全ての教科において、全国平均を上回っております。本市で取り組んできた問題解決学習をはじめ、少人数指導、教科担任制の導入などの成果として、子どもたちに基礎・基本が定着していると考えております。

このような中、新年度は、「学ぶ力・学ぶ心の育成」「科学的な思考・情報活用能力の育成」「個に応じた支援の充実」に努めてまいります。

一つ目に、「学ぶ力・学ぶ心の育成」であります。

子どもたちの「分かった」「できた」の積み重ねを大切にし、主体的に学びに向かう姿を引き出すために、学習に対する意欲を喚起する教材・教具の工夫や授業の組立ての工夫、考えをより深めるための発問、学びの振り返りに力を入れてまいります。そして、学びの実感を促し、子どもたちが自己の成長を感じながら、次の学びに生かそうとする姿や新たな学びの芽を引き出すことができるよう努めてまいります。

二つ目に、「科学的な思考・情報活用能力の育成」であります。

本市では、子どもたちの創造力を育み、科学の楽しさを実感したり、科学に対

する興味関心を高めたりする機会として、生活創意工夫展をはじめ、加藤与五郎顕彰科学教育振興基金を活用した科学実験教室、夢と学びの科学体験館や愛知教育大学による体験教室などを行っております。本年度は、その成果の一つとして、依佐美中学校のグループが県代表として「第13回科学の甲子園ジュニア全国大会」に出場し、見事第3位に入賞しました。新年度も引き続き、楽しく学ぶ機会を通して、子どもたちの科学的な思考を育成する支援をしております。

また、授業においては、ICT機器を用いて、技能の習得に生かしたり、仲間の考えと比較したりするなど、学習場面に応じた効果的な活用に努めるとともに、情報活用の有用性や情報の正しい活用方法にも触れ、情報活用能力の育成にも努めてまいります。

三つ目に、「個に応じた支援の充実」であります。

特別支援学校、小中学校の特別支援学級や通級指導教室、日本語適応指導教室において、子どもの実態を的確に把握し、一人ひとりに合った目標が達成できるよう丁寧に寄り添い、その子を伸ばすための支援の充実に努めてまいります。

また、教職員が特別支援教育について、理解を深め、研鑽を積む機会として、研修などを行うほか、本市の特色である刈谷特別支援学校のセンター的機能を活用し、個に応じた指導・支援を実践できる教職員の力量を向上させ、特別支援教育の充実に努めてまいります。

2点目は、「徳」における「豊かな心」であります。

豊かな心をもち、自他を大切にし、共に生きる子どもたちの姿を育むために、「自己肯定感・自己有用感の醸成」「いのちを大切に作る心や思いやりの心の育成」「創造性・感受性・表現力の育成」に努めてまいります。

一つ目に、「自己肯定感・自己有用感の醸成」であります。

学校行事をはじめ児童会や生徒会、委員会やボランティア活動などを通して、子どもたちが互いのよさに気づき、互いを大切にする心を育てるなど、温かな雰囲気醸成に努めてまいりました。「みんなのきらりと光るよいところ」「心をつなげよう！あいさつで思いやりの虹」など、各学校で子どもたちが中心となって

考えた取組が、子どもたちの笑顔とともに広がっております。新年度も引き続き、子どもたちが心を通わせ、自他のよさに気づき、認め合う姿がたくさん見られる、「笑顔と感謝があふれる学校」を目指していくことで、自己肯定感・自己有用感の一層の醸成に努めてまいります。

二つ目に、「いのちを大切に作る心や思いやりの心の育成」であります。

本年度、本市においていじめ重大事態が発生し、市民の皆様には大変ご心配をおかけすることになりました。現在、第三者委員会による調査が行われておりますが、何よりも子どもたちのことを第一に考えていかなければと思っております。このような中、いじめ防止対策としては、引き続き、子ども主体の心温かな取組を実践することで、自他の存在がかけがえのないものであることへの意識を高めてまいります。また、生活アンケートや個別面談の実施、相談活動の拡充や関係機関との連携を図り、いじめの未然防止と早期発見・早期解決に努めてまいります。

中学校における生徒会サミットは、より良い学校生活を送るための手立てについて意見交流をする子どもたちの主体的な取組となるとともに、小学校へも広がりを見せ、互いのよさを認め合う心温かな取組ともなっております。本年度の生徒会サミットでは、命を守るための交通安全について、自分事として考えることができている現状を問題提起し、話し合う姿も見られました。新年度も引き続き、子どもたちの主体性を育む活動の充実に努めるとともに、多様性を認め合い、共に生きていくことを重んじる、思いやりの心を育ててまいります。

また、防災に関する学習や実際の災害を想定した避難訓練、中学生による地域ボランティア活動の機会を通して、子どもたちが「自助」「共助」の大切さを実感し、命を守るために自分ができることは何かを考え、主体的に行動できる力を高めてまいります。

三つ目に、「創造性・感受性・表現力の育成」であります。

伝統的な音楽的行事である小中学校音楽会では、本年度も仲間と共に思いを込めた歌声や、築き上げてきた素晴らしいハーモニーを精一杯響かせる子どもたちの姿がありました。新年度も、音楽的行事のみならず、子どもたちが芸術に親し

みや楽しさを感じられるようにするとともに、創造性や感受性を育み、表現力を高めていけるよう様々な文化芸術活動の充実を図ってまいります。

また、学校行事や職場体験学習、キラキラ教室などにおいて、外部の方を講師として招くなど、「本物」に触れる機会を通じて、子どもたちの感性を磨き、学びを深めたり、自分の生き方を考えたりする取組を充実させてまいります。

3点目は、「体」における「健やかな身体」であります。

子どもたちが心身の健康を維持することができるように、「運動に親しむ態度の育成」「食育の推進」「健康の増進」に努めてまいります。

一つ目に、「運動に親しむ態度の育成」であります。

体育の授業や体力向上プロジェクトの取組を通じて、子どもたちができるようになる喜びや運動の楽しさを実感できる機会を増やし、日々の運動習慣につなげることで体力の向上を図ってまいります。

また、子どもたちが専門的な技術指導を受ける一つの機会として、中学校の部活動において、外部指導者の充実を図るなど、地域の力をお借りしながら、子どもたちが運動を楽しむ機会を確保してまいります。

二つ目に、「食育の推進」であります。

学校において、給食の時間に「食まるファイブの歌」が流れ、「食まるファイブ」を活用した授業や栄養教諭による給食指導が行われるなど、食まるファイブを通じ、子どもたちの栄養に関する理解が進んでおります。新年度も引き続き、子どもたちの健康な体作りに対する意識を高めてまいります。さらに、学校保健委員会などの機会を充実させ、学校で取り組んでいる健康教育が各家庭での実践に結びつくよう、家庭との連携を図ってまいります。

三つ目に「健康の増進」であります。

昨今の著しい気候の変化や感染症の蔓延に伴い、子どもたちが、自分の体の健康に気を配り、望ましい生活習慣を身に付けることの重要性を強く感じております。そのため、子どもたちの生活習慣の確立や、感染症への対応に向けた取組を

充実させてまいります。

また、子どもの心のケアとしまして、子どもたちの変化や、子どもたちが抱える心の問題を早期に把握するために、日々の関わりを大切にするとともに、学校内外の連携を図り、速やかに適切な支援へとつなげられるよう、不登校の子どもたちへの支援の充実を図ってまいります。

4点目は、「礎」における「学校・家庭・地域の連携」であります。

子どもたちの「知・徳・体」における資質・能力は、元気・笑顔・希望のまなぶづくりの下で伸長されると考えており、この礎をより確かなものとするために「教育環境の充実」「学校・家庭・地域の連携強化」に努めてまいります。

一つ目に、「教育環境の充実」であります。

快適で安全な教育環境の整備として、老朽化した校舎の機能回復と教育環境の変化に対応するため、引き続き雁が音中学校の北舎の大規模改造工事を行うほか、各学校の状況に応じた校舎の改修を行ってまいります。

また、教員の資質向上を目的として、実践的な研修の在り方を検討してまいります。さらに、研修での学びを他の学校や教員へ還元することで、学びを広げ、教員全体の指導力の向上にもつなげたいと考えております。

二つ目に、「学校・家庭・地域の連携強化」であります。

昨年度から地域学校協働活動が全ての小中学校で実施されており、小学校では、授業の補助や校外学習の見守りなど、子どもたちの学びや安全な学校生活を支えていただいております。また、中学校では、生徒が地域の防災訓練や資源回収などにボランティアとして参加できるよう支援していただき、中学生が地域の方と共に活動しながら、力を発揮し、地域からも認められる機会となっております。引き続き、多くの方のご理解とご協力をいただきながら、地域学校協働活動の取組を推進してまいります。

続きまして、「生きがいをもつ生涯学習都市づくり」であります。

市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域が自らの課題を主体的に解決することのできる、住みよいまちづくりを進めるためには、生涯にわたって個人又は仲間と共に学習したり、活動したりすることのできる機会や場が必要です。一人ひとりが自発的に学び、自ら学んだ成果を生かし、学ぶことの楽しさや喜びを分かち合いながら、生涯を通じて生き生きと充実した人生を送ることができるよう、生涯学習推進計画及びスポーツマスタープランに基づき、次の3点を中心に、各種事業の実施や市民の皆様の学習活動支援を行ってまいります。

1点目は、生涯学習の推進であります。

新年度も、第4次生涯学習推進計画の基本理念である「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を目指し、市民講座のほか、専門的な知識を学ぶ大学連携講座を開催するとともに、市民自らが講座の講師となる「まなびの教室」、学習活動のきっかけづくりを目的とした「刈谷まなびの広場」の開催などを通じて、更なる生涯学習の推進を図ってまいります。

施設面では、北部市民センター、刈谷中部市民館及び高津波市民館の老朽化に伴う大規模改造工事に向けた設計を行ってまいります。

次に文化芸術の振興につきましては、昨年3月に締結した連携協定に基づき、東京フィルハーモニー交響楽団による中学校を会場とするコンサートの開催や生徒に対する演奏指導など、中学生が一流の演奏に触れられる機会を創出してまいります。そのほか、コンサート、演劇、ミュージカルなど、多くの公演を開催してまいります。

図書館では、インターネットで貸出予約した本を市民センターやツ木福祉センターでも受け取れるようにするほか、貸出券の新規作成を来館しなくてもスマートフォンやタブレットから電子申請で行えるようにするなど、利用者の利便性の向上を図ってまいります。また、郷土の偉人である童話作家、森三郎を顕彰するため全国から募集した「第8回森三郎童話賞」の応募作品について、審査及び表彰を実施してまいります。

2点目は、青少年の健全育成であります。

新年度も引き続き、子ども・若者総合相談窓口において、子ども相談センターと連携をしながら、悩みを抱える若者とその家族が相談しやすい体制づくりを進めてまいります。

また、城町図書館跡地に地域住民や子育て世代の方など様々な人が集い、世代を超えた交流できる場所として、(仮称)ぶんれい交流館の建設工事を行ってまいります。地域住民だけでなく、市外から訪れた方にも地域の歴史などを紹介することで、地域全体のにぎわいを目指してまいります。

3点目は、スポーツの普及と振興であります。

スポーツのもつ「する・みる・ささえる」という特性を踏まえながら、市民のライフステージやライフサイクルに合わせ、スポーツを楽しむことができる機会や場所を提供するとともに、スポーツ協会やレクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、「豊かなスポーツライフの実現」に向けて取り組んでまいります。

ウィングアリーナ刈谷、ウェーブスタジアム刈谷及びグリーングラウンド刈谷では、昨年11月からスポーツ団体などを対象に「刈谷スマートシティ」の実証実験を行っております。これは、大会や日常的な練習の状況をライブ配信やアーカイブ配信する際の映像を活用し、技術力向上や戦略の構築、分析へ活用するもので、新年度も事業効果の検証を継続して行ってまいります。

そして、いよいよ9月、10月には愛知県を会場としてアジア・アジアパラ競技大会が開催されます。小中学生が、この大会を契機として国際理解や障がい理解を深めることができるよう、アジア諸国の文化や歴史を学び、交流を図る授業や、パラスポーツの体験授業を行います。また、幼稚園や保育園で育てた花で会場を飾り、本市を訪れる人々をおもてなしするほか、市内を走る聖火リレーなどで大会を盛り上げます。大会に向けた取組を通じた地域の交流や、多様性を認める市民の行動変容が将来の共生社会の実現につながるよう、進めてまいります。

施設面では、刈谷球場及び井ヶ谷グラウンドにおいて場外飛球防止のための防球ネット改修工事を行うほか、港町グラウンドでは利便性の向上のため新たに人工芝や屋外照明を整備するための実施設計などを行ってまいります。

今後とも、市民並びに議会の皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度の教育行政方針といたします。